

施策 333

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成31年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合						
目標項目の説明	首都圏および関西圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）						
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33303 関西圏 営業戦略の展 開（雇用経済 部）	関西圏での企 業等と連携し た「三重の認知 度向上」向け て取り組んだ 実践数（累計）						

現状と課題

- ①経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、県産品のブランド力を向上させるためには、「食」を政策パッケージとした、販路拡大・商品開発・人材の育成を進めていく必要があります。
- ②空洞化懸念の払拭のためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出や「食」に焦点をあてた取組、営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- ③国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、観光旅行者・需要の奪い合いなど国内競争が激しさを増しており、国外はもとより、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともに強力な営業活動が求められています。
- ④首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所を通じて、着実にコアな三重ファンは増えていますが、首都圏および関西圏等における三重の魅力の認知度をさらに高めていくために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見だし（棚卸と再発見）、磨き上げる（ブランディング）一方で、「見える化」を図っていくことが必要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県営業本部」では、伊勢志摩サミット開催という好機を生かし、市町・事業者等と一体となって、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら、国内外でのフェアや商談会を開催し、県内事業者とのマッチング機会を確保します。これらの取組により、県産品の販路拡大や誘客促進につなげます。
- ②首都圏営業拠点「三重テラス」では、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図ります。また、首都圏・海外を視野に入れた展示や講座の開催、外国人観光客をターゲットとした取組などを進め、三重の魅力を発信していきます。
- ③関西では、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークの充実・強化や、県内市町、事業者等と連携し、一般消費者、マスコミ、飲食店等に三重の魅力を発信することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげます。

施策 341 次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

働く意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある若者の就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
目標項目	現状値	目標値	実績値	目標達成	状況	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合											
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合										
28年度目標値の考え方											

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		
基本事業	目標項目	現状値	目標値	実績値	目標達成	状況	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	雇用対策事業による若者の就職率											
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率											

現状と課題

- ①生産年齢人口が減少する中で、県内でも労働力の不足感が強まっています。特に、県内中小企業・小規模企業が強い危機感を感じている状況において、若者の県内企業への就労を促進する必要があります。
- ②新卒者の就職率向上等、若者の雇用状況は改善してきていますが、本意ではない非正規雇用、高い離職率などが年収や雇用形態による既婚率の格差につながるといった課題が依然として残っています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向け、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- ③産業振興のためには、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に進学した学生を呼び戻し、県外出身者を呼び込み、県内企業への就労を促進することが求められています。若者が県内での就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのか等を知ることが難しい状況です。
- ④国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の安定した就労や職場定着に向けて、県内の魅力ある企業情報の提供などの支援を総合的に実施します。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。
- ②正規雇用を基本とした就労支援に取り組むとともに、若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であることを理解されるよう啓発を行います。また、離職につながるミスマッチを防止するため、若者と企業との相互理解が深まるよう支援します。
- ③県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てるような取組や、県外における相談の実施をはじめとしたU・Iターン就職に対する支援を充実させていきます。
- ④高等学校卒業者への職業訓練等により地域産業のニーズに合わせた担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上の取組を支援します。
- ⑤地域の新たな安定した雇用を生み出すため、県内企業を成長戦略へ導き、その実現に向けた人材を確保するなど、県内企業の強靱化に取り組みます。

施策 342 多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんへのメッセージ

企業、経済団体、労働団体、行政等が、だれもが働き続けることができる職場環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、すべての人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分に発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、すべての人が仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合						
目標項目の説明	調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援 (雇用経済部)	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合						
	民間企業における障がい者の実雇用率						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34202 女性、 高齢者の雇用 支援（雇用経済 部）	県が支援を行 った女性及び 高齢者のうち 就労している 人の割合						
34203 ワー ク・ライフ・バ ランスの推進 （雇用経済部）	ワーク・ライ フ・バランスの 推進に取り組 んでいる県内 事業所の割合						

現状と課題

- ①少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、地域の活性化を実現するには企業が労働者を確保し、競争力を維持・向上させることが必要であり、長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、だれもが安心して働き続けられる職場環境づくりが求められています。
- ②県内での民間企業における障害者実雇用率は、法定雇用率（2.0%）を下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- ③妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が、希望する形で就労できるよう支援することが求められています。
- ④生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- ⑤ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、企業規模や業種により取組の進捗度合いが異なることから、ワーク・ライフ・バランスの実現には、支援制度の整備と機運醸成との両面からの取組が求められています。
- ⑥安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①障害者実雇用率について、民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、三重労働局と定期的に連絡会議を持つなど、関係機関との連携強化を図りながら、さらなる改善に取り組みます。
- ②障がい者雇用を推進するため、ステップアップカフェの活用や三重県障がい者雇用推進企業ネットワークにおける活動を通じた企業間の主体的な取組の支援などにより、県民および企業の理解を促進します。また、関係機関と連携しながら、障がい者と企業とのマッチングの場の設定、障がい者雇用に係る企業への情報提供、求人開拓などにより、障がい者の就労の場の拡大を図ります。
- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性および障がい者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ④子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が働き続けることができるよう、企業と女性の相互理解等を促し、就労継続に必要な環境づくりを支援します。

- ⑤妊娠・出産・子育て・その他の理由で離職したものの、再び働くことを希望する女性に対して、就労相談や就職支援セミナーなどを行うとともに、離職ブランクやスキル面での不安を解消するための研修を実施し、再就職につなげます。
- ⑥高齢者が本人の希望に応じて、その豊富な経験・知識を最大限発揮することができるように、働く意欲のある高齢者に多様な就労機会を提供する取組に対して支援を行います。
- ⑦セミナー開催など労使団体等と連携して、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組むほか、残業時間の削減や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業等を認証・表彰し、優れた取組を広く紹介するなど、より多くの企業に対し働きやすい職場環境づくりを進めます。
- ⑧労働者等からの相談は、年々複雑化し多岐にわたることから、労働局等関係機関と連携しながら相談窓口の充実を図ります。

施策 351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

大規模地震発生への備えや、県内外との交流・連携を支えるための基盤づくりなど、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能が強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長						
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長						
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数						

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35104 県管理 港湾の機能充 実(県土整備 部)	県管理港湾に おける岸壁の 更新・大規模修 繕実施延長					

現状と課題

- ①県内外との交流・連携を促進するとともに大規模災害時に県民の皆さんの命を守るため、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。また、直轄国道については、バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るため、県管理道路整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的な整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、緊急合同点検に基づく安全対策に取り組むとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策に着手しました。

高規格幹線道路や直轄国道開通に合わせた県管理道路の完成や、平成33年の「三重とこわか国体」（以下「国体」という。）開催に向けた道路整備開始のタイムリミットが迫っています。加えて、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒し等に向けた取組を進めています。

また、現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、早期に新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図っています。県内の道路利用者が安全かつ安心して通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行っています。

なお、県民の不安払拭と理解促進、維持管理の確実性と効率化を図るため、「維持管理の見える化」に取り組んでおり、平成27年度は健全性の状況等の「見える化」を進めます。さらに、平成28年5月開催の「伊勢志摩サミット」に向け、公共土木施設の修繕等を実施する必要があります。
- ④港湾施設が求められる機能を確保し、港湾利用者が恒常的に、安全に港湾を利用し、背後地の地域住民の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修を実施するとともに、長島港の江ノ浦大橋の耐震対策を進めています。

引き続き、老朽化した施設の早期の補修や、臨港道路の橋梁の耐震対策を進める必要があります。

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の成長を支える基盤として、さらに平成 33 年の国体開催に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成を目指し、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備に努めます。とりわけ、国体開催に向けた道路の整備、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築を目指し、鈴鹿亀山道路、名神阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
加えて、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒しおよび県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放に向けた取組を進めます。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録を確実に実施し、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制を強化します。なお、「維持管理の見える化」については、施設情報とメンテナンス情報を閲覧できるシステム構築に着手します。加えて、「伊勢志摩サミット」開催に向け、関係機関と連携・協議のうえ、必要な対策を実施します。
- ④県管理港湾について、港湾施設が求められる機能を確保することにより、港湾利用者の利便性を確保し、安全・安心を向上させるために、引き続き港湾施設の補修に取り組み、老朽化対策を進めます。また、大規模地震発生後の復興・復旧活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートを確保するため、緊急輸送道路にある橋梁の耐震対策を実施します。さらに、港湾施設の点検を実施し、適切な補修を進めます。

施策 352 公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんへのさす姿

バスや鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道や空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成31年度までの到達目標

国や市町、事業者や県民の皆さんなど多様な主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化や中部国際空港および関西国際空港の機能強化、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
目標項目		現状値	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	
			実績値	状況	実績値	実績値	実績値	実績値			
県内の鉄道と主要バス路線の利用者数											
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）と主要バス路線（三重交通、三岐バスおよび八風バス）の利用者数の合計										
28年度目標値の考え方											

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	
			実績値	状況	実績値	実績値	実績値	実績値			
35201 生活交通の維持・確保（地域連携部）	まちづくりと連携しながら公共交通ネットワークの再構築を進めている地域数（累計）										
35202 モビリティ・マネジメント力の向上（地域連携部）	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）										

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数			

現状と課題

- ① 公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤となっています。しかしながら、近年では公共交通の利用者が減少し、赤字路線等の廃止に伴う交通不便地域や空白地域が生じるなど、地域によっては交通の基本的な機能が損なわれつつあるため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- ② 移動時における自家用車への過度な依存が進んだことにより、公共交通の利用者が減少しています。いつまでも住み続けられる地域であるためには、県民の皆さん、事業者、行政などすべての主体が、地域のバスや鉄道などを中心とした公共交通の必要性和重要性を理解し、移動手段を適切に選択することができる環境づくりが必要となります。
- ③ 県内外との交流・連携、観光誘客、地域づくりや産業振興などを進めていくためには、円滑な広域移動を可能とする交通基盤が必要となりますが、設備維持に膨大な費用が発生するため、事業者の経営努力だけでは持続困難な状況となっています。また、ゲートウェイとしての役割を果たす拠点空港の機能強化やリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組の推進が求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 生活基盤としての公共交通の維持・確保に向けて、広域的な移動を伴う地域間バスや鉄道事業者が行う老朽化・耐震・安全などの対策に対して、国や関係市町等と協調して支援するとともに、利便性や安全性の向上につながる取組を進めます。また、地域の特性に応じた生活交通の維持・確保のため、市町が地域公共交通活性化再生法に基づき設置する法定協議会に参画していきます。
- ② 自家用車による移動が困難な高齢者が急増する社会において公共交通が適切に維持・確保されるよう、県民の皆さんや事業者など多様な主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。
- ③ 広域路線と位置づけられる伊勢鉄道伊勢線の維持・確保に向け、県が主体的に取り組むとともに、市町や関係機関等との連携を図ります。また、関係府県や市町、経済団体等と連携して、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や機能強化、リニア中央新幹線の早期全線整備や三重・奈良ルート、県内中間駅の早期決定等に向けた取組をさらに進めます。

施策 353 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめさす会

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、市町都市マスタープランおよび立地適正化計画の策定など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
目標項目		現状値	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	
			実績値	状況	実績値	実績値	実績値	実績値			
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）											
目標項目の説明	住宅及び都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置付けられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数										
28年度目標値の考え方											

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	目標値	目標達成	
			実績値	状況	実績値	実績値	実績値	実績値			
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）										
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合										

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35303 適法な建築物の確保 (県土整備部)	不特定多数の者が利用する大規模建築物の維持保全適合率						
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)						

現状と課題

- ① 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性の高い都市構造を実現するため、集約型都市構造の形成につながる都市計画の決定や鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い都市構造の実現とともに、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ② 耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行うとともに、県営住宅の適切な維持管理を進めてきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等の方々への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全安心で豊かな住生活を享受できるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への支援が求められています。
- ③ 建築主事を置く市と連携して、特殊建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、快適な住環境、安全安心な建築物の確保が求められています。
- ④ 県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、地域住民と行政の協働による修景整備や、市町が主体となった景観づくりへの取組が求められています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するとともに、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行うほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の整備、電線類の地中化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ② 本県にふさわしい豊かな住生活の構築をめざすとともに、地域における多様な住居ニーズに対応するため、県の住宅政策における基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」の見直しを行います。また、引き続き、耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進を図るとともに、長寿命化の観点から県営住宅の予防保全による適切な維持管理を継続的に実施し、予防保全の重要性や県が実施した長寿命化工事の内容について県全体への波及を図ります。さらに、高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要する方々の円滑入居のための支援体制の充実に努めます。
- ③ 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。
- ④ 市町の景観づくりに向けた取組の支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組など、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
28年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35401 水資源の 確保と有効利 用（地域連携 部）	渇水に対応す る水源確保率						
35402 水の安 全・安定供給 （企業庁）	浄水場等にお ける主要施設 の耐震化率						

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35403 土地の基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施市町数						

現状と課題

- ①近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- ②水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模な地震などによる被害に備え、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されています。こうしたなかで、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまでも市町等と連携して地籍調査を推進してきましたが、全国平均と比べて進捗が進まないことが課題となっています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②南海トラフ地震の発生が懸念される中で、災害後のまちづくりなどを迅速に進めるため、海岸を有する市町で実施されている国直轄調査を地籍調査につなげていくとともに、土砂災害などの大規模災害が想定される地域を重点の一つとして、地籍調査の推進を図ります。また、休止市町に対して、引き続き事業再開を促していきます。

環境生活部

- ③水道事業体を実施する施設整備について国庫補助事業、交付金事業に係る事務を行うとともに、水道事業の認可や水質管理等に係る指導監督を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き IS09001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

〈行政運営の取組〉

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向け「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度までの到達目標

第二次行動計画、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「三重県国土強靱化地域計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
目標項目	現状値	目標値		目標達成		目標値		目標値		目標値	
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値	実績値				
各施策の「県民指標」の達成割合											
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合										
28年度目標値の考え方											

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	目標値		目標達成		目標値		目標値		目標値	
		現状値	実績値	状況	実績値	実績値	実績値				
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合										
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）										

現状と課題

- ①「みえ県民力ビジョン」の基本理念の実現に向けて取組を加速するため、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）」を策定しています。第一次行動計画では、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を運用し、進行管理を行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合が目標に達していない状況です。
- ②人口減少社会の本格的な到来に向けて自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させていく必要があるため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」を策定しています。人口減少に歯止めをかけるため、本戦略に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- ③南海トラフ地震の発生が危惧され、事前防災及び減災の取組を進めることが喫緊の課題になっていることから、大規模自然災害に対する県の取組方針「三重県国土強靱化地域計画」を策定しました。今後は本計画に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- ④全国知事会や他府県等と連携し、各部局の県境を越えて取り組むべき広域的な課題解決に向けた取組等を支援してきました。今後も引き続き、各部局の抱える広域的な課題の解決に向けて、他府県等と連携した取組を進める必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）」における「県民指標」等の達成や「幸福実感指標」の向上に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議を通じて必要な支援や助言を行うなど、計画の的確な進行管理を行います。また、毎年度の県政の基本方針である「三重県経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。さらに「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」の重要業績評価指標の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」との調整を図りながら「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行います。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに調査を実施します。また、職員の政策形成能力の向上に向けて、政策研究の支援や調査、研究等を行います。
- ⑤マイナンバー（社会保障・税番号）制度については、個人番号の利用が開始されたことから、個人情報保護に配慮しつつ的確な運用を行っていきます。
- ⑥知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現と、その基本方針を踏まえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑦全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向けた取組等を推進します。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成31年度末での到達目標

「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合						
目標項目の説明	次期の行財政改革取組における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「MIE職員力アワード」への応募）						
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度						

現状と課題

- ①これまで取り組んできた「三重県行財政改革取組」における残された課題への対応や、「みえ県民カビジョン」の基本理念の実現に向けた県政運営の変革をさらに促進するため、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- ②県民ニーズの高度化・多様化や厳しい行財政環境の中で、職員一人ひとりのライフステージに応じたキャリアデザインの実現を支援できる職場環境とすることで、個々の能力を最大限に引き出し、県民サービスの向上につなげていく必要があります。
- ③社会情勢や県政を取り巻く環境の変化をふまえ、職員の意欲や能力の向上につなげる取組を進めるとともに、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲やコンプライアンス意識、専門性等を持った人材を育成することが求められています。
- ④職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、これまでの健康管理の取組に加え、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図る取組が必要です。
- ⑤職員の危機管理意識は高まってきているものの、実際の行動に結びついていない面もあることから、危機対応力を備えた人材育成をより一層進める必要があります。また、危機の未然防止の徹底を図る必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①現在策定を進めている次期の行財政改革の取組を着実に推進できるよう進行管理を行います。
- ②ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成27年度の推進状況を検証し、平成28年度の推進につなげていきます。
- ③社会経済情勢の変化等に的確に対応するとともに、行政ニーズをふまえた組織体制を検討します。
- ④「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力を持った人材の育成に取り組めます。
- ⑤各所属や職員自らがコンプライアンスの日常化に取り組めるよう工夫するとともに、法的対応能力の向上支援に取り組めます。
- ⑥管理職員にかかる勤務評価制度及び「県職員育成支援のための人事評価制度」を適切かつ円滑に運用することにより、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑦セルフケアに対する職員の意識の醸成を図るとともに、引き続き、職場での健康管理や総合的なメンタルヘルス対策を進め、職員の安全と健康の確保に取り組めます。
- ⑧職員研修や訓練を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう職員の危機対応力の向上に取り組めます。

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成31年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1						
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く					
28年度目標値 の考え方						

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続 可能な財政運 営の推進（総 務部）	総事業本数						
40302 公 平・公正な税 の執行と税収 の確保（総務 部）	3月末現在の 県税徴収率 （個人県民税 を除く）						
40303 最適 な資産管理と 職場環境づく り（総務部）	メンテナンス サイクルの実 施割合						

現状と課題

- ①県の財政状況は、これまで財源として活用してきた特定目的基金の残高が減少していることに加え、社会保障関係経費や公債費が増加するなど、厳しさが一層増してきています。今後は、これまでの取組に加え、新たな課題に対応するための財源確保も求められていることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。
- ②税収確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等において一定の成果をあげることができました。今後も一層の税収確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。
- ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26(2014)年度に策定した「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。また、財産の有効活用や未利用財産の売却に引き続き取り組む必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①引き続き将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、徹底した事業の見直しを行うなど、財政の健全化に取り組みます。
- ②これまで実施してきた予算編成プロセスを引き続き円滑に運用し、「伊勢志摩サミット」関連の取組など県政運営上の最重要課題に的確に対応するため、予算要求上の別枠措置を設ける一方、事務事業本数の削減について目標管理を行っていくなど、事業の選択と集中をさらに進めて、より一層メリハリのあつた予算をめざします。
- ③歳入の確保を進めるため、多様な財源確保策について、引き続き取り組めます。
- ④県税に係る滞納整理については、本年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組むほか、コンビニ納付並びにクレジットカード納税についてさらに周知を図り、県民の皆さんがより納税しやすくなるよう新たな納税環境の整備についても検討します。
- ⑤引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組めます。
- ⑥税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の削減に取り組めます。
- ⑦「みえ県有財産利活用方針」に基づき、県有財産の利活用を進めるため、引き続き県有財産等自己点検により財産の利用状況を各所属で点検し、十分に利用されていない財産について全庁で利活用を検討するとともに、今後とも利用見込みのない財産については、貸付や売却などの有効活用に取り組めます。また、公用車広告を継続します。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づきメンテナンスサイクル（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施します。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し、的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）						
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援（出納局）	出納局が行う会計支援の有益度						
40402 資金の適正な管理運用（出納局）	債券による基金運用益の増加率						

現状と課題

- ① 所属からの会計相談が9月末現在で 4,087 件あり、本庁、地域機関の所属に対する事前検査・事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ 1,404 人にのぼる各種研修を実施するなど、各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしています。また、各部局の業務改善を支援するため、委託業務の設計・積算で庁内の参考となる優良事例を類型化し共有化を図るなどノウハウの蓄積と活用を進めています。
- ② 「みえ物品利活用方針」に基づく遊休物品については、平成 27 年度中にすべての処理を完了させるため、関係所属における取組の進行管理を行っています。また、引き続き適切な物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進めるため、全庁の物品の調査と当方針の見直し検討を進めています。
- ③ 資金の適正な管理を行うとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図っています。
- ④ 財務会計システムおよび電子調達システム(物件等)について、安定稼働と円滑な運用を行っています。

平成 28 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、よりきめ細かい会計支援を通じて、会計事務担当者等の能力向上およびコンプライアンスの日常化を行うとともに、各所属における会計事務の円滑な執行と業務改善を積極的に支援します。
- ② 「みえ物品利活用方針」の見直し検討をもとに、当方針に沿った物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進めます。
- ③ 資金の適正な管理を行うとともに、流動性を確保しつつ安全かつ効率的に、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図ります。
- ④ 財務会計システムの安定稼働と効率的な運用を行うとともに、次期システムにおいて必要とされるシステムの再構築等について検討します。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成31年度未での到達目標

県民の皆さんの視点に立った県政情報が、多様な広報媒体を通じて効果的に情報発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う県情報が得られている県民の割合						
目標項目の説明	得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進(戦略企画部)	県民等による県政情報の拡散件数						
40502 戦略的なプロモーションの推進(戦略企画部)	三重県ファン登録数						
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進(戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBox アクセス件数)						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40504 行政情報の積極的な公開と個人情報情報の適正な保護(戦略企画部)	公文書や個人情報情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度			

現状と課題

- ①ICT(情報通信技術)の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、平成26(2014)年度に策定した「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動及び政策形成につながる広聴活動の実現に取り組んでいます。
- ②戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビ・ラジオや新聞、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に活用した、情報発信におけるクオリティ・コントロール(品質管理)を行う必要があります。さらに、企業の誘致、移住・定住の促進に向けて、県外・海外に向けた県の認知度向上やイメージアップに取り組むため、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動を展開していく必要があります。
- ③県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていくことが必要です。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的な広聴広報活動のさらなる進展を図っていきます。
- ②政策と広聴広報活動を一体的に捉え、ターゲットの明確化、効果的なメディア戦略やプロモーション、パブリシティなど、情報発信のクオリティ・コントロールに取り組むため、引き続き外部専門家のノウハウを活用していきます。
- ③県の認知度向上・イメージアップに向けて、引き続きプロモーション活動に取り組み、プロモーションサイトやソーシャルメディアなどの充実を図るとともに、市町等との一層の連携強化にも取り組みます。
- ④「県政だより みえ」については、広報媒体のベストミックスによる、より効果的・効率的な県政情報の発信を行うため、紙版及びデータ放送版の内容を変更します。紙版は、写真・図表やイラスト等のビジュアルを活用した政策的内容を主として、タブロイド判による新聞折込や施設配置を行い、データ放送版は、イベントやお知らせ情報の内容について充実を図っていきます。
- ⑤県民の皆さんの意見や提案を幅広く受信し、県政運営に生かしていきます。
- ⑥県ウェブシステムについては、平成28年4月からリニューアルしたシステムで運用し、迅速で的確な情報発信を行っていきます。

- ⑦経済センサス-活動調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集を実施していくとともに、統計関係者の功績を表彰し、意欲を高めていただくことによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑧「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行していきます。また、「三重県民手帳」の発行に向けて取り組んでいきます。さらに、統計グラフ三重県コンクールなどで県民に統計を身近なものと感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図っていきます。
- ⑨情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用します。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県情報ネットワークや各種システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
主要情報システム稼働率						
目標項目の説明	すべての職員が業務を行うために、日常的に使用する電子メール等の主要な情報システムの稼働状況					
28年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 情報ネットワークとシステムの安定した運用(地域連携部)	県情報ネットワーク稼働率						
40602 全庁の情報システム適正化(地域連携部)	システム評価で指摘した課題の改善率						
40603 ITを利活用した行政サービスの提供(地域連携部)	電子申請・届出システムによる申請件数						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部）	携帯電話不通話地区の整備率			

現状と課題

- ①県においては、情報ネットワークの安定運用をはじめ各種情報システムを開発・運用することにより、業務の効率化を進めています。
- ②効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。また、災害等発生時における各種情報システムの運用について検討が必要です。
- ③情報ネットワークを活用して、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- ④情報通信サービスが身近な存在となり、誰もが容易にITを活用したサービスが利用可能になってきたものの、移動通信等においてはサービスが提供されていない地域が存在しています。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①情報ネットワークや、メールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の行政情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。
- ②全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において重要な役割を担う情報システムについて、業務継続計画の改訂に取り組めます。
- ③県民の皆さんを対象に、電子申請・届出システムや地理情報システム等により、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④県民の皆さんが、いつでも、どこでも情報通信サービスの利用が可能で、ITを活用して各種の申請・届け出を行ったり、行政情報を入手できるよう、情報通信環境の整備促進や、市町の情報化を支援します。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成31年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することにより、公共事業の公正性、透明性が確保され、着実に公共事業が実施されることで、公共事業への信頼感が向上しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率						
目標項目 の説明	県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注高の割合					
28年度目標値 の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率						
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率						

現状と課題

- ①技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、建設業界と県が役割を分担して取り組む「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、「地域人づくり事業」を活用した新規入職者の確保、育成等の取組や、優秀な工事成績を残した企業および技術者を表彰する取組を進めていますが、建設業における若年者の減少はさらに進行するなど、今なお厳しい状況にあります。そこで、人材の確保と育成および建設業への理解促進を図るため、「次期三重県建設産業活性化プラン（仮称）」を策定する必要があります。
- ②改正品確法に基づき、発注者の責務とされた市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定や発注・施工時期の平準化、適切な設計変更などに取り組んでいます。特に、適切な設計変更については、平成26年度に「三重県設計変更ガイドライン（案）」を策定し、平成27年度から運用しています。
- ③公共事業の効率性および実施過程の透明性の確保と向上を図るため、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」において事中評価および事後評価を行い、事業の妥当性を確認しています。引き続き社会情勢の変化等に対応した適正な評価を実施していく必要があります。
また、事業執行にあたっては、入札および契約制度の適正化を図るため、外部委員で構成される「三重県入札等監視委員会」で調査・審議を行い、平成27年10月から社会保険の加入を一次下請まで拡大するなど入札契約制度の改善に取り組みました。引き続き、入札契約事務の公正性、公平性を確保し、適正に実施されるよう入札契約制度の改善に努める必要があります。
- ④入札事務手続きの公平性、透明性を確保し、効率化を進めるため、電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、適正に改善を行いながら運用を行っています。これらのシステムについては、受注者の事務軽減のための改善に取り組む必要があります。

平成28年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「次期三重県建設産業活性化プラン（仮称）」に基づき、建設業界と県が役割を分担して取り組んでいきます。
- ②改正品確法の運用指針に基づき、担い手の育成・確保のための取組などを進めていきます。
- ③公共事業評価については、公共事業を取り巻く環境の変化に対応し、適正な評価に努めます。
また、入札契約事務については、「三重県入札等監視委員会」の確認を受けるなど、公正性、公平性を確保し、適正な実施に向けて改善に取り組みます。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについては、安定的な運用を図るため、適切なシステムの更新作業に取り組みます。